

令和7年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,017,232千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,997,329千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表の1 債務負担行為補正」による。

2 債務負担行為の変更は、「第2表の2 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年8月27日提出

鹿沼市長 松 井 正 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		7,535,823	13,761	7,549,584
	1 国庫負担金	5,587,996	1,437	5,589,433
	2 国庫補助金	1,926,429	8,330	1,934,759
	3 委託金	21,398	3,994	25,392
16 県支出金		3,630,969	20,491	3,651,460
	1 県負担金	2,215,170	120	2,215,290
	2 県補助金	1,118,403	20,371	1,138,774
17 財産収入		177,585	434	178,019
	2 財産売払収入	111,340	434	111,774
18 寄附金		303,010	4,000	307,010
	1 寄附金	303,010	4,000	307,010
19 繰入金		1,955,814	△161,951	1,793,863
	2 基金繰入金	1,915,899	△168,000	1,747,899
	3 特別会計繰入金	36,406	6,049	42,455
20 繰越金		250,000	752,276	1,002,276
	1 繰越金	250,000	752,276	1,002,276
21 諸収入		1,758,282	177,821	1,936,103
	3 貸付金元利収入	1,145,402	171,000	1,316,402
	4 雑入	582,876	6,821	589,697
22 市債		1,183,400	210,400	1,393,800
	1 市債	1,183,400	210,400	1,393,800
歳 入	合 計	42,980,097	1,017,232	43,997,329

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		287,299	3,531	290,830
	1 議会費	287,299	3,531	290,830
2 総務費		5,791,136	53,425	5,844,561
	1 総務管理費	4,936,085	34,431	4,970,516
	2 徴税費	440,201	15,000	455,201
	3 戸籍住民基本台帳費	250,025	3,994	254,019
3 民生費		17,126,548	8,777	17,135,325
	1 社会福祉費	9,191,596	△83,433	9,108,163
	2 児童福祉費	6,768,010	30,514	6,798,524
	3 生活保護費	1,166,540	61,696	1,228,236
4 衛生費		3,539,127	153,206	3,692,333
	1 保健衛生費	1,816,932	144,761	1,961,693
	2 清掃費	1,722,195	8,445	1,730,640
5 労働費		32,355	1,573	33,928
	1 労働諸費	32,355	1,573	33,928
6 農林水産業費		1,220,551	79,019	1,299,570
	1 農業費	873,836	78,119	951,955
	2 林業費	346,715	900	347,615
7 商工費		2,137,669	195,525	2,333,194
	1 商工費	2,137,669	195,525	2,333,194
8 土木費		3,472,009	203,004	3,675,013
	2 道路橋りょう費	1,762,564	171,230	1,933,794
	3 河川費	9,637	23,200	32,837
	4 都市計画費	1,116,194	8,574	1,124,768

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		1,459,456	21,538	1,480,994
	1 消防費	1,459,456	21,538	1,480,994
10 教育費		4,346,266	63,156	4,409,422
	2 小学校費	777,619	11,667	789,286
	3 中学校費	773,705	4,752	778,457
	5 保健体育費	1,525,601	46,737	1,572,338
14 予備費		46,339	234,478	280,817
	1 予備費	46,339	234,478	280,817
歳 出 合 計		42,980,097	1,017,232	43,997,329

第2表の1 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
学 校 給 食 事 業 (みなみ小学校給食業務委託)	令和8年度から 令和10年度まで	限度額に同じ

第2表の2 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補正前		補正後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
学 校 給 食 事 業 (板荷地区学校給食共同調理場 給食業務委託)	令和8年度	限度額 に同じ	令和8年度から 令和9年度まで	限度額 に同じ

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
花木センター一 施設整備事業	13,800	証書借 入又は 証券発 行	年5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 利率見 直した 後にお いては 当該利 率の見 直し後 の利率)	政府資 金の融 資条件 又は銀 行その 他の借 入先と の協定 による。 ただし、 市財、政 府の都 合により、 据置期 及び期 償還を 短縮し、 若しくは 繰上げ 償還又 は低利 に借換 えるこ とが できる。	49,000	証書借 入又は 証券発 行	年5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 利率見 直した 後にお いては 当該利 率の見 直し後 の利率)	政府資 金の融 資条件 又は銀 行その 他の借 入先と の協定 による。 ただし、 市財、政 府の都 合により、 据置期 及び期 償還を 短縮し、 若しくは 繰上げ 償還又 は低利 に借換 えるこ とが できる。
道路整備事業	459,700				474,100			
道路長寿命化 対策事業	62,600				212,800			
常備消防施設 整備事業	105,800				116,400			